

# 〈えんげい王国 亶理・名取〉のさらなる躍進

## 亶理農業改良普及センターの取り組み（令和2年度普及指導計画）

R2. 亶理農業改良普及センター作成

### 令和2年度普及指導計画

#### 普及指導方針（年度方針）

－ 令和2年度重点活動項目 －

- (1) 地域の特性を活かした収益性の高い園芸の再興
- (2) 次世代につなぐ土地利用型農業の確立
- (3) 地域農業を支える担い手と後継者の育成
- (4) 農村地域の資源を活用した地域活性化

**(1) 地域の特性を活かした収益性の高い園芸の再興**  
県内一の園芸産地の再興を目指し、スマート農業技術や品目や新品種等の導入による野菜・花き・果樹の産地力強化に向け、各市町、農業団体、試験研究機関等の関係機関と連携しながら普及活動を展開していく。

- ① スマート農業技術の導入による野菜の産地力強化
- ② 果樹の産地力維持と新たな産地育成
- ③ 花きの品質向上対策等による産地力強化
- ④ 国際的に通用する農業生産工程管理(GAP)の導入推進

**(2) 次世代につなぐ土地利用型農業の確立**  
農地中間管理事業等を活用した農地の利用集積や規模拡大を通じて、効率的かつ安定的な土地利用型農業の確立及び発展に向けた支援を行う。

- ① 各市町の震災復興計画に基づいた地域農業再編支援
- ② スマート農業技術等の導入による土地利用型作物の安定生産
- ③ 耕畜連携を生かした畜産の体質強化
- ④ 国際的に通用する農業生産工程管理(GAP)の導入推進

**(3) 地域農業を支える担い手と後継者の育成**  
各市町担い手育成総合支援協議会等と連携して、産地の発展と地域農業の活性化を担う意欲ある担い手の育成を推進する。

- ① 担い手の経営確立
- ② 新規就農者等の確保・育成
- ③ 農村地域の担い手の育成

**(4) 農村地域の資源を活用した地域活性化**  
地域食材等の情報発信や生産者と消費者の相互理解を進めるとともに、食料生産基地としての役割を果たすため、耕作放棄地対策や有害鳥獣害対策等を講じ、地域の持続的発展を推進する。

- ① 農業を核とした多様なコミュニティビジネスによる地域の復興支援
- ② 遊休農地(耕作放棄地)の解消に向けた取組支援
- ③ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援

#### プロジェクト課題

##### 1 次代につなぐ大規模法人の生産体制整備による経営の安定化（継続課題）〈「中間管理事業」「スマート農業」関連課題〉

■農業生産管理システムの活用や栽培品目の収量向上による経営改善、法人の次世代を担う人材の育成・定着のための体制整備をすすめる、持続性のあるモデル的な経営体となる。

■(農)玉浦中部ファーム(岩沼市)

■計画期間:H31~R3

- ① 農業生産管理システム活用による営農の効率化
- ② 法人を支える人材の確保・育成体制整備
- ③ 生産性向上に向けた取組の推進

■目標:売上高の増加率 100%(H30) →102%(H31) →105%(R2) →107%(R3)

##### 2 大規模水田営農に対応した水稲直播栽培技術の向上と実践（継続課題）〈「中間管理事業」関連課題〉

■水稲直播栽培管理の適切な実施や生産者間の情報交換による技術改善により、収量が安定化し直播栽培が定着する。

■(株)美田園ファーム(管内水稲直播栽培志向生産者5経営体)(全市町)

■計画期間:H31~R2

- ① 直播栽培技術の確立支援
- ② 「直播栽培交流会」の開催による直播栽培導入生産者の技術向上支援

■目標:収量の向上率 100%(H30) →102%(H31) →105%(R2)

##### 3 新品種「にっここベリー」導入定着によるいちごの生産安定（新規課題）

■新品種「にっここベリー」の品種特性を活かして、クリスマスの需要期に向けた安定生産と導入定着を図り、県産いちごの主力品種とする。

■JAみやぎ亶理いちご部会「にっここベリー」生産者21人(管内いちご生産者及びいちご生産法人(亶理町, 山元町))

■計画期間:R2~R3

- ① 適切な育苗管理と夜冷処理を含む適期定植により、年内から連続した収穫が可能になる
- ② 既存品種との組み合わせにより、労力に合った栽培面積が決められる

■目標:「にっここベリー」を用いた年内出荷量の増加率 100%(H31) →125%(R2) →150%(R3)

##### 4 「シャインマスカット」の栽培技術力の向上による生産拡大（新規課題）

■「シャインマスカット」は、栽培面積が少なく需要にこたえていない状況のため、新技術(短小せん定栽培や省力化器具の活用等)の習得により、収量安定や品質向上を図る。

■管内ぶどう生産者4人、(農)志賀(岩沼市, 亶理町, 山元町)

■計画期間:R2~R3

- ① 新技術・省力化技術導入等により、「シャインマスカット」の収量や売上が向上する

■目標:直売所の販売増加率 100%(H31) →105%(R2) →110%(R3)

#### 普及センター活動(重点)

■いちごの生産安定支援  
対象:いちご生産者

■カーネーションの生産技術の改善による生産性向上  
対象:名取市花卉生産組合、JAみやぎ亶理花卉部会カーネーション班

■大規模露地野菜法人の経営安定支援  
対象:沿岸部の露地野菜栽培法人

■新規就農者の確保・育成支援  
対象:新規就農希望者, 新規就農者

#### 普及センター活動(一般)

収益性や競争力を高める農畜産物の生産

経営管理能力の向上

農畜産物の安全性確保の推進  
(放射性物質検査含む)

環境保全型農業の推進

農業・農村の担い手確保と育成

農村資源の保全と活用

消費者と農業者の相互理解の推進

情報発信等

#### 調査研究課題

■プロジェクト課題等に関連して、現地での調査研究を普及指導員各人が調査内容を設定し、課題解決の糸口を見いだす活動。



#### 普及事業の指針・方針

##### 協同農業普及事業の運営に関する指針（国指針）

- 1 農業の持続的な発展に関する支援
- 2 食料の安定供給の確保に関する支援
- 3 農村の振興に関する支援
- 4 東日本大震災からの復旧・復興に関する支援

##### 協同農業普及事業の実施に関する方針（県実施方針）（計画期間:H28~H32）

- 1 先進的農業に取り組む経営体の支援
- 2 地域農業の振興に向けた総合的な支援

##### 亶理地域普及指導基本方針（地域方針）（計画期間:H28~H32）

- 1 地域の特性を活かした収益性の高い園芸の再興
- 2 次代につなぐ土地利用型農業の確立
- 3 地域農業を支える担い手と後継者の育成
- 4 農村地域の資源を活用した地域活性化

第二期みやぎ食と農の県民条例基本計画

仙台地方振興指針